Ⅱ 経営上の意思決定、執行および監督にかかる経営管理組織その他のコーポレートガバナンス体制の状況

1．機関構成・組織運営等にかかる事項

組織形態	指名委員会等設置会社

【取締役関係】更新

定款上の取締役の員数	15 名
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	会長（社長を兼任している場合を除く）
取締役の人数	10 名

【社外取締役に関する事項】更新

社外取締役の人数	6 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	―――（当社は上場会社ではないため、独立役員の指定は行なっていないが、上場規程等に定める独立役員の要件を満たす人数は 6 名）

会社との関係（１）

氏名	属性	「社外取締役の独立性基準」の確認状況				
		（１）	（２）	（３）	（４）	（５）
上村 達男	学者	○	○	○	○	○
堀切 功章	他の会社の出身者	○	○	○	○	○
佐々木 百合	学者	○	○	○	○	○
上田 輝久	他の会社の出身者	○	○	○	○	○
吉井 久美子	公認会計士・弁護士	○	○	○	○	○
清田 徳明	他の会社の出身者	○	○	○	○	○

・「○」は以下の基準を満たしていることを確認している。
(1) 保険業法に定める社外取締役の要件を満たすこと
(2) 直近 3 会計年度以内に、当社に対し専門的サービスを提供し、当社から役員報酬以外に年間 1,000 万円以上の報酬を受領していないこと
(3) 当社または当社の特定事業者の役員・部長等・支社長・法人部長の配偶者または 3 親等以内の親族でないこと
(4) 直近 3 会計年度以内に、当社年間収入保険料の 2%を超える保険取引を有する会社（有価証券報告書上の連結子会社を含む）・団体の役職員等でないこと
(5) その総収入もしくは経常収益の 2%を超える寄付金を当社より受領している団体の役職員等でないこと

会社との関係（２）

氏名	所属委員会			独立役員（注）	重要な兼職の状況	選任の理由
	指名委員会	報酬委員会	監査委員会			
上村 達男	―	○	○	○	松竹株式会社 社外取締役	法律の専門家として、当社経営の重要事項の決定および取締役・執行役の職務の執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。 2020 年より当社社外取締役に在任しており、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督することにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化が期待されるため、選任している。

堀切 功章	○	―	○	○	キッコーマン株式会社 代表取締役会長 長瀬産業株式会社 社外取締役	企業経営者として、当社経営の重要事項の決定および取締役・執行役の職務の執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。 2021 年より当社社外取締役に在任しており、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督することにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化が期待されるため、選任している。
佐々木 百合	○	―	○	○	明治学院大学経済学部教授 農林中央金庫 非常勤非業務執行理事	国際金融の専門家として、当社経営の重要事項の決定および取締役・執行役の職務の執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。 2022 年より当社社外取締役に在任しており、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督することにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化が期待されるため、選任している。
上田 輝久	―	○	―	○	株式会社島津製作所 代表取締役　会長 株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ 社外取締役	企業経営者として、当社経営の重要事項の決定および取締役・執行役の職務の執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。 2023 年より当社社外取締役に在任しており、独立した立場から、執行役等の職務の執行を監督することにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化が期待されるため、選任している。
吉井 久美子	―	○	○	○	弁護士・公認会計士 ＴＭＩ総合法律事務所 パートナー 株式会社カウシェ 社外監査役	財務・会計および法律の専門家として、当社経営の重要事項の決定および取締役・執行役の職務の執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。 2023 年より当社社外取締役に在任しており、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督することにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化が期待されるため、選任している。
清田 徳明	○	―	―	○	ＴＯＴＯ株式会社 代表取締役会長兼取締役会議長 日本精工株式会社 社外取締役	企業経営者として、当社経営の重要事項の決定および取締役・執行役の職務の執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。 独立した立場から執行役等の職務の執行を監督することにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化が期待されるため、選任している。

（注）当社は上場会社でないため独立役員の指定を行なっていないが、上場規程等の定める独立役員の要件を満たすものについて記載

【各種委員会】

各委員会の委員構成および議長の属性

	全委員（名）	常勤委員（名）	社内取締役（名）	社外取締役（名）	委員長（議長）
指名委員会	5	2	2	3	社外取締役
報酬委員会	5	2	2	3	社外取締役
監査委員会	6	2	2	4	社外取締役

【執行役関係】 更新

執行役の人数	12 名

兼任状況

氏名	代表権の有無	取締役との兼任の有無			使用人との兼任の有無
			指名委員	報酬委員	
永島 英器	あり	あり	○	○	なし
中村 篤志	あり	なし	×	×	なし
大崎 能正	なし	なし	×	×	なし
新宅 大作	なし	なし	×	×	なし
上田 泰史	なし	なし	×	×	なし
植田 剛生	なし	なし	×	×	なし
青戸 伸之	なし	なし	×	×	なし
生田目 雅史	なし	なし	×	×	なし
新井 健一	なし	なし	×	×	なし
山川 真哉	なし	なし	×	×	なし
佐藤 章信	なし	なし	×	×	なし
石橋 健司	なし	なし	×	×	なし

【監査体制】

監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の有無	あり

当該取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会の直属の組織として監査部を設置し、監査が実効的に行なわれるために必要な知識能力を備えた使用人を配置しています。また、監査部は執行側から独立しており、監査部の使用人の人事評価、人事異動、懲戒処分については、監査委員会の同意決議を要することとしています。

監査委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査委員会は、会計監査人の監査計画、監査実施内容、監査結果および会計監査人の職務の遂行に関する事項などについて、定期的に報告を受領し、意見交換を実施するなど、会計監査人と緊密な連携を保っています。
監査委員会は、監査委員会に直属する監査部に対し、内部監査や調査等を命じ、また、監査部からその結果の報告を受ける体制を確保するとともに、監査部主催会議に出席する等しています。

【独立役員関係】

独立役員の人数	―――（当社は上場会社ではないため、独立役員の指定は行なっていないが、上場規程等に定める独立役員の要件を満たす人数は 6 名）

その他独立役員に関する事項

■社外取締役の独立性基準
当社は、コーポレートガバナンス強化の一環として、当社の社外取締役について、当社が独立性を判断するための基準を次のとおり定めています。

社外取締役の独立性を確保するため、指名委員会は、社外取締役候補者の選考にあたり、特に以下の事項を確認しています。

1. 保険業法に定める社外取締役の要件を満たすこと
2. 直近 3 会計年度以内に、当社に対し専門的サービスを提供し、当社から役員報酬以外に年間 1,000 万円以上の報酬を受領していないこと
3. 当社または当社の特定事業者の役員・部長等・支社長・法人部長の配偶者または 3 親等以内の親族でないこと
4. 直近 3 会計年度以内に、当社年間収入保険料の 2%を超える保険取引を有する会社（有価証券報告書上の連結子会社を含む）・団体の役職員等でないこと
5. その総収入もしくは経常収益の 2%を超える寄付金を当社より受領している団体の役職員等でないこと

【インセンティブ関係】

取締役・執行役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	執行役に対する会社業績連動報酬の導入

該当項目に関する補足説明

「報酬の額またはその算定方法の決定方針の開示内容」欄をご参照ください。

ストックオプションの付与対象者	―――（相互会社には当てはまりません）

該当項目に関する補足説明

―――

【取締役・執行役報酬関係】更新

（個別の取締役報酬の）開示状況	一部のものだけ個別開示
（個別の執行役報酬の）開示状況	一部のものだけ個別開示

該当項目に関する補足説明

2025 年度における取締役および執行役に対する報酬等の総額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	支給人数	報酬等	基本報酬	業績連動報酬			その他報酬
				会社業績連動報酬	個人業績連動報酬	中長期業績連動報酬	
取締役	10	400	361	―	―	35	4
執行役	17	1,372	587	396	162	215	12
計	27	1,773	948	396	162	250	16

（注 1）取締役と執行役の兼任者の報酬等は、執行役欄に記載しています。また、上記支給人数・報酬等には、2025 年 7 月 2 日開催の第 78 回定時総代会終結のときをもって退任した取締役 1 名分を含んでいます。
（注 2）当社は、2008 年 6 月 30 日をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。
（注 3）上記に開示した金額、ならびに、これまでの事業報告書の報酬等として開示した金額のほか、退任している役員を対象に、2021 年度から 2023 年度の中期経営計画の業績評価に基づく中長期業績連動報酬として、元執行役 2 名に対し 49 百万円、役員年金（退職慰労金）として、元取締役 59 名に対し 127 百万円および元監査役 13 名に対し 19 百万円を支給しています。
（注 4）当事業年度の業績連動報酬の評価に用いた主な業績評価指標の目標および実績は以下のとおりです。

	目標（2024 年度～2026 年度）	実績（2024 年度）
グループサープラス	年平均 5%成長	13.1%成長
グループＥＳＲ	安定的に 165%以上（当面は 220%をめざす）	216%
グループ基礎利益	5,000 億円程度を安定的に確保	6,264 億円
保有契約年換算保険料（保障性商品）	6,150 億円	6,132 億円
お客さま数	1,240 万人	1,227 万人
ＭＹリンクコーディネーター等在籍者数	37,000 人	36,964 人

（注 5）当事業年度の役員報酬に係る業績評価指標の達成率の加重平均は、単年度業績が 107%です。
（注 6）中長期業績連動報酬の支給額は、2021 年度から 2023 年度の中期経営計画の業績評価に基づく支給額です。
（注 7）「その他報酬」には、主なものとして社宅家賃補助等があります。

2025 年度における役員ごとの報酬額の総額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

氏名	役員区分	報酬等	基本報酬	業績連動報酬			その他報酬
				会社業績連動報酬	個人業績連動報酬	中長期業績連動報酬	
根岸 秋男	取締役会長	189	150	―	―	35	4
永島 英器	取締役 代表執行役社長	215	76	83	―	50	5
中村 篤志	取締役 代表執行役副社長	108	48	31	12	15	0

（注 8）報酬等の総額が 1 億円以上である者に限定して記載しています。
（注 9）役員区分は 2025 年度末時点。